

# 2018 年度入園のしおり



宗教法人 日本基督教団 横浜菊名教会  
附属 菊名愛児園

〒222-0011

住 所 横浜市港北区菊名 4-5-1

電 話 045-401-0431

F A X 045-431-6909

URL <http://www.kikuna.jpn.org/aijien/index.html>

## 【目 次】

|                            |    |
|----------------------------|----|
| 菊名愛児園 基本理念 保育方針 保育目標 ..... | 1  |
| 1. 運営主体 .....              | 2  |
| 2. 施設の概要 .....             | 2  |
| 3. 職員構成 .....              | 2  |
| 4. 保育を提供する日及び時間 .....      | 2  |
| 5. 施設設備の概要 .....           | 3  |
| 6. 保育内容 .....              | 4  |
| 7. 登降園について .....           | 6  |
| 8. 給食等について .....           | 6  |
| 9. 健康管理 .....              | 7  |
| 10. 賠償責任保険 .....           | 8  |
| 11. 緊急時のおける対応 .....        | 8  |
| 12. 保育園と保護者の連携 .....       | 9  |
| 13. 地域子育て支援について .....      | 9  |
| 14. 業務の評価 .....            | 9  |
| 15. 連携施設 .....             | 9  |
| 16. 持ち物 .....              | 10 |
| 17. 利用料金及び支払方法 .....       | 10 |
| 18. 添付資料 .....             | 11 |

# 日本基督教団横浜菊名教会 附属 菊名愛児園

---

【基本理念】 『神を愛し 隣人を愛する』

【保育方針】 1. 愛を育む 2. 個性を育む  
3. 社会性を育む 4. 心身を育む

【保育目標】

1. 神様を信頼し、安心して日々を過ごすことが出来るようにする。
2. 子どもたちが明るくのびのびと園生活を送り、日々成長できるように保育を行う。
3. 生き物や身近な自然と触れ合うことによって、命の大切さを感じると共に好奇心や探究心を育てる。
4. 豊かな感性と自分の気持ちを表現できる力を養う。また、新しいことを学ぶ楽しさを育てる。
5. 異年齢の子どもたちが共に生活することによって、自立心や優しさ、いたわり、そして信頼を持つことの大切さを育てる。
6. 国や文化、育った環境の違い、そしてそれぞれの成長の違いを尊重し、豊かな社会を体験できるようにする。
7. 日常の保育の中で食べることや運動することを大切にし、心と身体の健康を高めていく。

## 1. 運営主体

|              |                               |
|--------------|-------------------------------|
| 事業者の名称       | 宗教法人日本基督教団横浜菊名教会              |
| 事業者の所在地      | 横浜市港北区菊名4-6-1                 |
| 事業者の電話番号・FAX | 045(401)9726 FAX 045(401)9725 |
| 代表者氏名        | 愛澤 豊重                         |

## 2. 施設の概要

|                   |                               |     |     |     |     |     |
|-------------------|-------------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 種別                | 保育所                           |     |     |     |     |     |
| 名称                | 菊名愛児園                         |     |     |     |     |     |
| 所在地               | 横浜市港北区菊名4-5-1                 |     |     |     |     |     |
| 電話番号・FAX          | 045(401)0431 FAX 045(431)6909 |     |     |     |     |     |
| 施設長氏名             | 金田 みどり                        |     |     |     |     |     |
| 開設年月日             | 1942年 6月15日                   |     |     |     |     |     |
| 利用定員115名<br>(年齢別) | 0歳児                           | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 |
|                   | 7人                            | 13人 | 20人 | 25人 | 25人 | 25人 |
| 取扱う保育事業           | 保育 延長保育                       |     |     |     |     |     |

|                    |         |
|--------------------|---------|
| 年齢                 | クラス名    |
| 0・1歳児              | すみれ組    |
| 2歳児                | すずらん組   |
| 3.4.5歳児<br>異年齢グループ | つきグループ  |
|                    | ほしグループ  |
|                    | ひかりグループ |
|                    | にじグループ  |

|        |     |       |
|--------|-----|-------|
| 年齢別クラス | 3歳児 | たんぽぽ組 |
|        | 4歳児 | ばら組   |
|        | 5歳児 | きく組   |

\* 3歳児から5歳児は、異年齢混合グループで保育を行っています。

## 3. 職員構成

|     |    |       |    |     |     |
|-----|----|-------|----|-----|-----|
| 施設長 | 1人 | 主任保育士 | 1人 | 保育士 | 25人 |
| 看護師 | 1人 | 栄養士   | 2人 | 調理員 | 3人  |
| 事務員 | 2人 | 保育助手  | 7人 | 用務員 | 1人  |

## 4. 保育を提供する日及び時間

|                              |                                     |                |                 |
|------------------------------|-------------------------------------|----------------|-----------------|
| 開園時間                         | 月曜日から金曜日 7時30分～19時 土曜日 7時30分～15時30分 |                |                 |
| 休所日                          | 日曜日・祝祭日・年末年始(12月29日～1月3日)           |                |                 |
| 保育標準時間(11時間)                 | 7時30分～18時29分                        |                |                 |
| 保育短時間(8時間)                   | 8時30分～16時29分                        |                |                 |
| 延長保育時間                       | 標準時間認定                              | 夕: 18時30分～19時  |                 |
|                              | 短時間認定                               | 朝: 7時30分～8時29分 | 夕: 午後16時30分～19時 |
| ※短時間認定の場合原則として延長保育の利用はできません。 |                                     |                |                 |

※入園後園生活に慣れるまで、子どもの様子に応じて1週間から10日程度慣らし保育を行います。

## 5. 施設・設備の概要

| 敷地           | 面積     |     |      | 660.458 m <sup>2</sup> |
|--------------|--------|-----|------|------------------------|
| 園舎           | 構造     | 鉄筋造 | 2階建て | 延床面積                   |
|              |        |     |      | 771.242 m <sup>2</sup> |
| 施設設備の数と面積    | 乳児室    | 2室  |      | 84 m <sup>2</sup>      |
|              | 保育室    | 4室  |      | 286 m <sup>2</sup>     |
|              | 調理室    | 1室  |      | 39 m <sup>2</sup>      |
|              | 調乳室    | 1室  |      | 3 m <sup>2</sup>       |
|              | 園児用トイレ | 4室  |      | 35 m <sup>2</sup>      |
|              | 救護室    | 1室  |      | 5 m <sup>2</sup>       |
|              | 事務室    | 1室  |      | 39 m <sup>2</sup>      |
| 屋外遊戯場（園庭・屋上） |        |     |      | 455.39 m <sup>2</sup>  |



※非常口を確認してください。

※防犯カメラの設置をしております。時間帯によっては園舎出入口を施錠しています。

## 6. 保育内容

児童福祉法、子ども子育て支援法、その他の関係法令を遵守し、保育所保育指針に及び保育課程に沿って、乳幼児の発達に必要な保育を提供します。

### ①菊名愛児園の一日

時間帯は年齢によって前後します。

| 時間             | 月～金曜日                     |                            | 土曜日                       |
|----------------|---------------------------|----------------------------|---------------------------|
|                | 乳児                        | 幼児                         | 乳児・幼児                     |
| 7:30           | 開園<br>自由遊び                | 開園<br>自由遊び                 | 開園<br>自由遊び                |
| 9:00<br>9:30   | 朝の祈り                      |                            | 朝の祈り                      |
| 10:00          | おやつ<br>活動<br>【室内・戸外遊び・散歩】 | 朝の祈り<br>活動<br>【室内・戸外遊び・散歩】 | おやつ<br>活動<br>【室内・戸外遊び・散歩】 |
| 11:00<br>11:30 | 給食                        | 給食                         | 給食                        |
| 12:00<br>12:30 | 午睡                        |                            |                           |
| 13:00          |                           | 午睡                         | 午睡                        |
| 14:30          | 目覚め                       | 目覚め                        | 目覚め                       |
| 15:00<br>15:30 | おやつ<br>自由遊び               | おやつ<br>帰りの祈り               | おやつ<br>閉園                 |
| 16:00          |                           | 自由遊び                       |                           |
| 19:00          | 閉園                        | 閉園                         |                           |

### ②年間行事

|         |                        |                |       |             |           |
|---------|------------------------|----------------|-------|-------------|-----------|
| 4月      | 入園進級式                  | 新入児・保護者<br>進級児 | 10月   | 運動会         | 全園児・保護者   |
|         |                        |                | 11月   | 幼児バス遠足      | 対象：幼児クラス  |
| 5月      | 親子遠足                   | 全園児・保護者        |       | 収穫感謝礼拝      | 全園児       |
| 6月      | 花の日・子どもの日<br>プラネタリウム見学 | 全園児<br>対象：5歳児  | 12月   | クリスマス会      | 全園児       |
|         |                        |                |       | クリスマスページェント | 対象：5歳児    |
| 7月      | プール開き<br>宿泊保育          | 全園児<br>対象：5歳児  | 1月    | もちつき        | 全園児       |
|         |                        |                | 2月    | きく組のつどい     | 対象：5歳児    |
| 9月      | 敬老のつどい                 | 対象：幼児クラス       | 3月    | きく組を送る会     | 全園児       |
| 5<br>2月 | 保育参観                   | 保護者            |       | 卒園式         | 4.5歳児・保護者 |
|         |                        |                | お別れ遠足 | 対象：幼児クラス    |           |
|         |                        |                | 毎月    | 誕生会         | 園児のみ      |

### ③年間保育計画

| クラス | 年間保育計画  |
|-----|---|
| 0歳児 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・衛生的で安全な環境の中で、心身共に健康に過ごせるようにする。</li> <li>・個人差を配慮し、離乳食の完了や歩行、言葉の発達を促し、まわりのものへの関心を育てる。</li> </ul>  |
| 1歳児 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自分から行動しようとする気持ちを大切にし、基本的な生活習慣が身に付くように援助する。</li> <li>・戸外遊びや散歩などを通し、全身の発育を促し、歩行の完成を図る。</li> <li>・話そうとする気持ちを大事にし、個々に応じた言葉の発達を援助していく。</li> </ul>  |
| 2歳児 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・食事、排泄、睡眠、着脱などの自立を目指し、自分で行おうとする意欲を育て、自信につなげる。</li> <li>・葛藤体験を味わいながら少しずつ気持ちをコントロールできる力を育む。</li> <li>・友達と関わって遊ぶ楽しさを感じ、自分の思いを言葉や行動で表現できるようにする。</li> </ul>   |
| 異年齢 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・異年齢が共に生活する中で一人一人が健康で安全に過ごす力を身につける。</li> <li>・それぞれの年齢に応じて自発的に基本的な生活習慣や生活態度を身につけ自信につなげられる力を育てる。</li> <li>・生活や遊びの中でお互いが「思いやり」や「憧れ」の気持ちを持てるようにする。</li> </ul>  |
| 3歳児 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康で安全な環境の中で、一人一人の欲求を満たしながら情緒の安定を図る。</li> <li>・自発的に基本的な生活習慣を身に付け、自信を持てるようにする。</li> <li>・友達と親しみ触れ合いながら、安心して自分の遊びに取り組めるようにする。</li> <li>・感じたこと、思ったことを描いたり、歌ったり体を動かし、自由に表現できるようにする。</li> </ul>   |
| 4歳児 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康で安全な環境の中で、一人一人の欲求を十分に満たし、生命の保持と情緒の安定を目指す。</li> <li>・自分でできることの範囲を広げながら、生活に必要な基本的な習慣を身に付けるようにする。</li> <li>・友達とのつながりを広げ、集団で生活することを楽しむ。</li> <li>・身近な環境に興味を持ち、自ら関わり、身の回りの事物に関心を持てるようにする。</li> </ul>                                       |
| 5歳児 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康や安全に関する基本的な習慣や周囲と協調していく態度を身に付け、理解して行動できるようにする。</li> <li>・異年齢に対し思いやりをもって行動できるようにすると共に、友達の話に耳を傾け、自分の思いを伝えられるようにする。</li> <li>また、身近な自然や環境に自ら関わり、視野を広げて考えることができるようにする。</li> <li>・一人一人が就学への意欲、期待、見通しをもって準備し、また協力して物事をやり遂げる体験をする。</li> </ul> |

### ④障害児保育と医療的ケアが必要な児童の保育

- ・一人一人の発達や障害の状況を把握し、保護者や専門機関との連携を取りながら園児の受け入れに必要な体制を整えます。
- ・医療的ケアが必要な園児に該当する場合は、保護者との連携によって医療機関の意見書、指示書に基づき園が可能な対応をいたします。

## 7. 登降園について

- ・ 送迎は保護者の方が責任を持って行って下さい。
- ・ 登園は9時までにお願い致します。
- ・ 欠席・遅刻の連絡は9時までに電話、またはメールで連絡して下さい。
- ・ 幼児クラスは必ず保護者の方と一緒にカバンを置き、健康チェック及び送迎者の記載を行って下さい。
- ・ 迎えの方に変更がある場合は、必ず園に連絡して下さい。
- ・ 代理の方の場合（ベビーシッター等）は本人が確認できるもの、身分証明書等を持参して下さい。

**未成年のお迎えは避けて下さい。**

### ① ICカードについて

登降園の際は門の外にある「カードリーダー」にICカードを必ずかざして下さい。園児の登降園時刻が記録されます。出欠席や保育利用時間、延長料金利用記録が横浜市への報告記録となります。

- ・ ICカードは一家庭2枚貸与いたします。退園、卒園時にはご返却下さい。破損、紛失の場合は実費で購入して頂きます。カード紛失場合は園にご連絡下さい。
- ・ カードがない場合はインターホンにて対応致します。園児名、続柄、時刻をご記入いただきます。
- ・ 園舎から出る際はカーポートの柱に設置してある開閉ボタンを押して、開錠して下さい。

### ② 車・自転車・ベビーカーについて

- ・ 車での登園を希望する方は、必ず園に登録していただきます。
- ・ 教会の駐車場をご利用ください。また、車から離れる際は、エンジンをお切りください。
- ・ 自転車は教会の駐輪場をご利用ください。すずらん組以上のお子さんのヘルメットはテラスにあるフックスタンド、すみれ組は入口横のフックスタンドに掛けてください。
- ・ ベビーカーは必ずたんでカーポートのベビーカー掛けにかけて下さい。

## 8. 給食等について

|     | 提供内容 |    |    |     | 保育園での摂取割合<br>(一日の摂取カロリー) |
|-----|------|----|----|-----|--------------------------|
|     | おやつ  | 給食 |    | おやつ |                          |
|     |      | 主食 | 副食 |     |                          |
| 0歳児 | ○    | ○  | ○  | ○   | (1050kcal)<br>50%        |
| 1歳児 | ○    | ○  | ○  | ○   |                          |
| 2歳児 | ○    | ○  | ○  | ○   |                          |
| 3歳児 | —    | ○  | ○  | ○   | (1400kcal)<br>40%        |
| 4歳児 | —    | ○  | ○  | ○   |                          |
| 5歳児 | —    | ○  | ○  | ○   |                          |

### ①給食の提供にあたって

- ・ 自園献立、自園調理で提供し乳児、幼児ともに完全給食を実施しています。国産の素材を出来るだけ使用し、栽培保育で収穫した食材を盛り込む等、季節感のあるメニューを提供しています。
- ・ 栽培や収穫、クッキング保育を通し食への興味を持ち、楽しく食べる経験を大切にしています。日本の伝統行事にちなんだ食事や旬の食材を使用した食育活動に取り組んでいます。

### ②食物アレルギーの食事対応について

当園は、横浜市の「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に則り、菊名愛児園アレルギー対応マニュアルを策定し、それに基づき、適切な対応に努めています。

主治医による生活管理指導表を提出して頂いた上、除去食を提供いたします。（様式は園にあります）



## 9. 健康管理

### ①園児健康診断

|           |           |       |      |     |         |
|-----------|-----------|-------|------|-----|---------|
| 園医による健康診断 | 年2回(春・秋)  | 全園児対象 | 歯科検診 | 年1回 | 全園児対象   |
| 視聴覚検診     | 年1回(11月頃) | 4歳児対象 | 尿検査  | 年1回 | 幼児クラス対象 |

横浜市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例に規定する定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法に基づき実施しています。

### ②嘱託医・嘱託歯科医

|                     |     |              |
|---------------------|-----|--------------|
| 医療法人社団 清水医院(小児科・内科) | 医師名 | 清水 眞一        |
| 横浜市港北区菊名3-21-10     | 電話  | 045-431-8425 |
| つづき歯科医院(小児歯科・歯科)    | 医師名 | 續 紀世         |
| 横浜市港北区錦ヶ丘7-22       | 電話  | 045-421-7925 |

### ③保育中の病気・怪我について

- ・ 37.5度以上の発熱の場合は、様子を観察の上、ご連絡致します。状態により、お迎えをお願いする場合があります。
- ・ 保育中に著しく健康状態が悪化した時、怪我をした場合は園医及び近隣の医療機関を受診する場合があります。『緊急カード』の「受診承諾書」に記入をお願いします。
- ・ ひきつけ、アレルギー体質などについては、事故につながる可能性もありますので、『緊急カード』に必ず記入をしてください。
- ・ 保険証、乳児医療証のコピーを園にお預け下さい。受診の際必要となります。変更があった場合は必ずお持ちください。
- ・ 治療費について、保険対象の場合は付金申請いたします。対象にならない場合は園が負担します。

### ④与薬について

- ・ 園での与薬は基本的に行いません。処方箋を医師にご相談ください。
- ・ 慢性疾患薬、熱性痙攣予防薬、食物アレルギー症状発生時の緊急常備薬、医師の認めたものに限り与薬代行をいたします。
- ・ 与薬代行の場合、医師の「主治医意見書」及び「与薬依頼書」を添えて園に提出して下さい。
- ・ ご家庭で服用されている場合は、担任にお知らせ下さい。

### ⑤感染症対策

- ・ 体調がすぐれない時、感染症の疑いがある時には早めの受診をお願いします。
- ・ 予防接種は早めに受けて下さい。
- ・ 感染症と診断された場合、疑いがある場合は必ず園に連絡して下さい。出席停止の疾患の場合は登園停止期間を守り、登園時に医師の「登園許可証明書」を提出して下さい。
- ・ 感染症が発生した場合は速やかに掲示物やお便り等でお知らせし、ご家庭と連携しながら感染を防止していきます。季節的な感染症の情報は園のたより、保健だよりでお知らせします。

## 10. 賠償責任保険

保育中及び通園時の怪我、死亡等の場合は、保険の範囲内で保障されます。

- ・ 全園児『独立行政法人日本スポーツ振興センター』の公的共済制度に加入します。掛け金は年度初めに一括徴収させていただきます。
- ・ 当園では全国私立保育園連盟『ほいくのほけん』に加入しております。

|        |                               |
|--------|-------------------------------|
| 主な保険内容 | 保育中の身体事故、財物事故への損害賠償           |
| 保険金額   | 対人賠償：1名1億円 / 1事故7億円（治療費、慰謝料等） |
|        | 対物賠償：1事故1,000万円（修理費、再調達費等）    |

## 11. 緊急時における対応

### ①防火管理

|           |                     |
|-----------|---------------------|
| 防火管理者     | 金田 みどり              |
| 消防計画届出年月日 | 港北消防署 2015年3月12日    |
| 防災設備      | 消火器、誘導灯、火災報知器、SECOM |

### ②避難場所

|                 |            |
|-----------------|------------|
| 初期避難場所          | 横浜菊名教会     |
| 地域防災拠点（震災時避難場所） | 横浜市立 菊名小学校 |
| 広域避難場所          | 新横浜駅一帯     |

- ・ 地震、火災、竜巻に備えた避難訓練を毎月1回実施、不審者対応の指導を警察署か受け防犯訓練を実施しています。
- ・ 防犯の情報交換やパトロールの依頼を行っています。

- ・ 非常災害時は、防火管理者が関係機関へ通報、及び連携体制を取り、園児を安全に避難誘導する。
- ・ 状況や避難場所は一斉メール、伝言ダイヤル等で連絡する。
- ・ 災害用伝言ダイヤル（171）・災害用ブロードバンド伝言板（web171）の訓練を年1回行います。
- ・ 大規模地震発生の注意情報及び警戒宣言が発令された場合、当園は発令が解除されるまで休園とする。
- ・ 保育時間中にこれらの情報が発令された場合は速やかにお迎えをお願いします。

### ※ 緊急事態が生じた場合

保護者と連絡が取れない場合、園児の身体の安全を最優先し当園が責任を持ってしかるべき対応を行います。

## 12. 保育園と保護者の連携

子どもの成長を見守り、保護者の方の気持ちに寄り添いながら、保育に取り組んでいます。

お子さんの日常の様子は掲示板や連絡帳でお知らせいたします。毎月『愛児園だより』の発行とホームページへの掲載、行事やクラス、グループの様子を掲示板等でお伝えいたします。

ご心配、ご不明なことは、職員にご相談下さい。

### ①相談窓口

|         |                     |
|---------|---------------------|
| 相談受付担当者 | 主任保育士               |
| 相談解決責任者 | 園長                  |
| 第三者委員   | 漆原 謙二（菊名の未来を考える会会長） |
|         | 電話：045-431-9384     |
|         | 山中 奈子（横浜北 YMCA 館長）  |
|         | 電話：045-433-4321     |

皆様からの意見、相談、苦情は随時受け付け、解決に努めます。問題解決のために第三者委員へ話し合いの立ち会いや助言を求めることができます。

### ②個人情報について

当園では、個人情報の取り扱いについて定められた法令等を遵守するとともに、取得した個人情報の重要性を認識しプライバシーに配慮した適切な取扱いをいたします。

以下の場合を除き、保護者の同意なく第三者に個人データを提供しません。

\* 法令に基づく場合

\* 運営遂行上必要な範囲内で、行政機関・業務委託先に提供する場合

各クラス、グループ健康チェック表、行事写真の掲示は保育運営上の利用目的とさせていただきます。

## 13. 地域子育て支援について

地域子育て支援の一環として、園庭、プール開放、交流保育、育児講座を行っています。また、運動会や餅つきなどの行事参加の機会を設けています。詳細はホームページに掲載しています。

## 14. 業務の評価

保育所自己評価：園の自己評価に基づき、保育の質の向上に努めます。

外部評価：2017年度「横浜市福祉サービス第三者評価」を受審しました。

## 15. 連携施設

|         |                                    |
|---------|------------------------------------|
| 連携種類の施設 | 小規模保育所                             |
| 名 称     | Luce 陽だまりの家保育園                     |
| 所 在 地   | 横浜市港北区富士塚 2-28-13<br>テルージュ菊名 1-102 |
| 連携協力の概要 | 小規模保育事業 Luce 陽だまりの家保育園との間に提携をしている  |

## 16. 持ち物

### ①入園時にご用意いただくもの

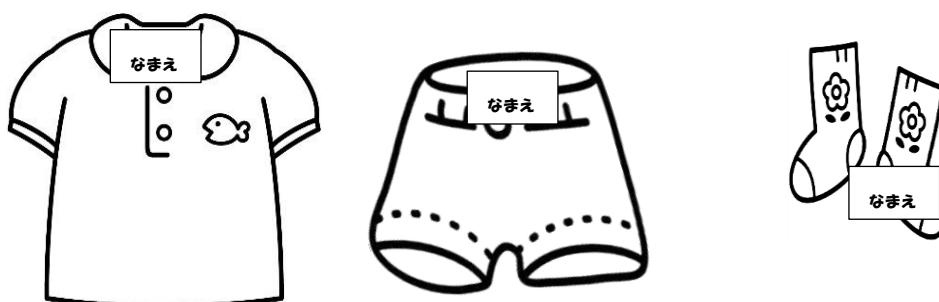
\* 持ち物一覧を別紙配布

- \* 雑巾2枚、ティシュペーパー1箱：必要に応じて随時お持ちいただくことがあります。記名は不要です。
  - \* ウェットタイプのおしり拭き3パック：必要数や回収時期は0,1,2歳児クラスでお知らせします。
  - \* 汚れたオムツを入れるバケツは、園の備え付けの物を使用しますのでオムツがはずれるまで各自管理をお願いいたします。  
バケツの中には、毎日記名をしたビニール袋をかけておいてください。
  - \* 布団カバー・タオルケット・毛布：季節に応じてお持ちいただきます。(クラスから連絡いたします。)  
布団は年4回業者による乾燥消毒をいたしますが、お持ち帰りいただき、洗濯することもできます。
- ※進級児は現在使っているものを、そのままご使用ください。(新たに準備される時には、上記の物をおねがいします。)

### ②服装について

- \* 衣類は年齢に応じて、ひとりで着脱しやすいもの、活動しやすい物にしてください。
- \* ひもやフードなどのひっかけやすい服装は避けるようにしてください。
- \* すずらん組以上は名札を毎日付けてください。
- ◆すべての物に大きく、はっきりと記名をしてください。

名前のない物、薄くなっている物には、こちらで記名させて頂くことがあります。



#### 【布団サイズ】

|      |             |
|------|-------------|
| かけ布団 | 120×90 (cm) |
| 敷き布団 | 130×70 (cm) |

※布団リース：卒園または退園時まで  
各家庭管理、保管 年4回業者による  
乾燥あり

※シーツカバーは市販の物でも可

※おねしょパットの使用： 0～2歳児は必ず使用 3歳児以上は必要に応じて使用

## 17. 利用料金

### ①利用料金及び支払方法

|                |   |                 |
|----------------|---|-----------------|
| 利用料 (利用者負担)    | 横浜市からの補助金等に含まれないもので、保育の実践上必要となるもの   |                 |
| 延長保育料          | 30分あたり500円 開所時間外 15分あたり700円<br>※横浜市延長保育料ガイドラインに基づく (別紙参照)                     |                 |
| 主食提供           | 月額  | 1,800円          |
| 午睡寝具リース代       | 月額  | 300円 (掛け、敷き布団)  |
| スポーツ振興センター共済掛金 | 年額  | 315円 (A階層は負担なし) |
| その他別表に定める金額    | 保育物品、ICカード (破損、紛失の場合) (卒園アルバム)  |                 |
| 支払方法           | 横浜銀行口座振替 または現金徴収<br>4月～6月の支払いは7月 7月～9月の支払いは10月<br>10月～12月の支払いは1月 1月～3月の支払いは3月 |                 |

## 添付資料

\* 入園時にご用意いただくもの

\* 利用料金表

◆横浜市こども青少年局 横浜市医師会保育園医師会資料参照

\* 感染症対策

\* 各種様式

- ・ 登園許可書 登園届
- ・ 主治医意見書 与薬に関する意見書
- ・ 与薬依頼書

※登園許可書以降は愛児園ホームページからダウンロードできます

## 利用料金表

| 項目                              | 対象クラス    |   |     | 内容            | 金額                      |      |
|---------------------------------|----------|---|-----|---------------|-------------------------|------|
|                                 | 0・1      | 2 | 3～5 |               |                         |      |
| スポーツ振興センター共済掛金                  | ●        |   |     | A階層は負担なし      | 年額 315円                 |      |
| 午睡用寝具代                          | ●        |   |     | 寝具リース費（掛け、敷き） | 月額 300円                 |      |
| 給食主食代                           |          |   | ●   |               | 月額 1,800円               |      |
| 保育物品                            | クラス帽子    |   | ●   | ●             | 850円                    |      |
|                                 | すみれ1組帽子  | ● |     |               | 850円                    |      |
|                                 | おむつ      | ● | ●   |               | リースおむつ希望者<br>(10組) 325円 |      |
|                                 | 育児日記     | ● | ●   |               | 初回カバー付                  | 310円 |
|                                 | 育児日記（追加） | ● | ●   |               | 追加購入時                   | 230円 |
|                                 | 名札       |   | ●   | ●             | 2歳児以上                   | 100円 |
|                                 | 自由画帳（小）  |   | ●   |               |                         | 170円 |
|                                 | 自由画帳     |   |     | ●             |                         | 220円 |
|                                 | おはようブック  |   |     | ●             |                         | 370円 |
|                                 | おはようシール  |   |     | ●             |                         | 260円 |
|                                 | 連絡帳      |   |     | ●             |                         | 190円 |
|                                 | おたよりばさみ  |   |     | ●             |                         | 260円 |
|                                 | 粘土       |   |     | ●             |                         | 270円 |
|                                 | 粘土ケース    |   |     | ●             |                         | 320円 |
|                                 | 粘土板      |   |     | ●             |                         | 530円 |
|                                 | はさみ      |   |     | ●             |                         | 610円 |
|                                 | のり       |   |     | ●             |                         | 180円 |
|                                 | のり（補充）   |   |     | ●             |                         | 100円 |
|                                 | パステル     |   |     | ●             |                         | 610円 |
|                                 | パステル単色   |   |     | ●             |                         | 45円  |
| 通園かばん                           |          |   | ●   | 希望者           | 1850円                   |      |
| 紅白帽子                            |          |   | ●   | 希望者           | 880円                    |      |
| ICカード（貸与）                       | ●        |   |     | 紛失、破損時に実費負担   | 1枚 970円                 |      |
| アルバム（表紙）                        | 希望者      |   |     | ※すずらん組以上      | 2,160円                  |      |
| アルバム（卒園年度）                      | 希望者      |   |     | 〃             | 7,640円                  |      |
| <b>※卒園アルバムは2017年度 すみれ1組より変更</b> |          |   |     |               |                         |      |
| 申請時間を超えた保育利用                    |          |   |     |               |                         |      |
| 開所時間内                           | ●        |   |     | 申請のない延長保育利用   | 30分毎に 500円              |      |
| 開所時間外                           | ●        |   |     | 開閉園時間を超えた場合   | 15分毎に 700円              |      |

※保育教材の金額が変更になる場合がありますので、ご了承ください。

## 感染症対策

感染症と診断された場合、疑いがある場合、早めに園に連絡してください。

出席停止の疾患の場合は、登園停止期間を守り、医師の『登園許可証明書』を提出して下さい。

### 【登園許可証明書が必要なもの】

| 病名  | 登園のめやす   |
|---|--|
| 麻疹（はしか）   | 解熱後3日を経過してから   |
| インフルエンザ   | 発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで（幼児（乳幼児）にあつては、3日を経過するまで）       |
| 風しん   | 発しんが消失してから   |
| 水痘（水ぼうそう）   | すべての発しんが痂皮化してから  |
| 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）                                   | 耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで              |
| 結核  | 医師により感染の恐れがないと認められるまで                                      |
| 咽頭結膜熱（プール熱）                                       | 主な症状が消え2日経過してから  |
| 流行性角結膜炎   | 感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから                                   |
| 百日咳   | 特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで                    |
| 腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）                       | 症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの |
| 急性出血性結膜炎  | 医師により感染の恐れがないと認められるまで                                      |
| 髄膜炎菌性髄膜炎  | 医師により感染の恐れがないと認められるまで                                      |
| コレラ、細菌性赤痢、腸チフス等、学校保健安全法施行規則第18・19条による第3種に分類される感染症 | 医師により感染の恐れがないと認められるまで                                      |

「登園届」にご記入いただき提出をお願いいたします。なお、保育所での集団生活に適応できる状態に下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断にしたがい、保護者の方が回復してから登園するよう、ご配慮ください。

### 【登園届が必要な感染症】

| 病名                       | 登園のめやす                         |
|--------------------------|--------------------------------|
| 溶連菌感染症                   | 抗菌薬内服後24～48時間経過していること          |
| マイコプラズマ肺炎                | 発熱や激しい咳が治まっていること               |
| 手足口病                     | 発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること |
| 伝染性紅斑（リンゴ病）              | 全身状態が良いこと                      |
| ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルス等） | 嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること      |
| ヘルパンギーナ                  | 発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること |
| RSウイルス感染症                | 呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと            |
| 帯状疱疹                     | すべての発しんが痂皮化してから                |
| 突発性発しん                   | 解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと              |

※水いぼ、とびひにつきましては特に届は必要ありませんが、医師と十分にご相談ください。